

知っていますか！ 都留市女性プラン

都留市男女共同参画推進委員会

どうしてつくられたのか・・・

社会環境の変化も激しく、高齢化・国際化・情報化も進み、女性の高学歴化・少子化・労働などさまざまな状況の中で女性にかかわる制度も整備されつつあるが、まだまだ根深く残っている偏見や固定的な役割分担意識を改革しなければなりません。21世紀を男女が共に個性や能力を十分に発揮することができる社会にするために「都留市女性プラン」が、1996年(平成8年)に策定されました。

男女を問わず個人の主体性が生かされた男女共同参画型社会の実現のための指針としてのプランです。



プランがあることを知っていましたか？

プランの内容は・・・？

男女平等・・・^{ひとひと}女と男が尊重し合い共につくる意識づくり

市民憲章・・・「たがいに信じ協力し、平和なまちをつくります」

それぞれの個性を認め、互いを尊重しあい、女性たちの交流を進めよう。家庭のなかの重要なことを夫まかせにせず、女性も自分の考えをもとう。

どんなプランなのだろう・・・？

女性の社会参画・・・^{ひとひと}女と男が共に力を出し合う社会づくり

市民憲章・・・「自然を愛し、美しいまちをつくります」

行政やまちづくりなどに関心をもち、積極的に参画しよう。
自己実現のための活動を積極的に進めよう。

地域と生活・・・文化のかおり高い豊かなまちづくり

市民憲章・・・「文化都市にふさわしい豊かなまちを築きます」

男女ともふだんから地域でのコミュニケーションを図り豊かな人間関係をつくろう。

健康と福祉・・・健康で生きがいのある暮らしづくり

市民憲章・・・「健康で明るいまちにいたします」
健康に留意し、定期検診を必ず受けよう。
育児期にある人や要介護者をかかえる人に協力しよう。

女性の労働環境・・・女性が安心して働き続けることのできる環境づくり

市民憲章・・・「たのしく働き、活気ある産業のまちに育てます」

女性も男性もお互いに対等のパートナーとして仕事をしよう。

一人ひとりが、自分の生き方や生活について考え、生きがいをみつけよう。

プランの期間は・・・

1996年(平成8年)～2005年(平成17年)までの10年間です。

では、その後はどうなるのでしょうか・・・？

これから平成17年から10年間のプランを策定します。

準備期間として2004年(平成16年)～2005年(平成17年)にプランの見直しを行い、新しいプランを策定します。
男女共同参画推進委員会は、新しいプランづくりに向けての活動を開始しました。